

群会議の話題

東京土建一般労働組合
 港支部
 〒105-0014 港区芝2 30 7
 TEL 03(3451)6673
 FAX 03(3451)6643

仲間の要求実現において春の大運動に取り組みます

2023春の組合員拡大月間 成果表

10										10
9										9
8										8
7										7
6										6
5										5
4										4
3										3
2										2
1										1
現勢	216		900		52	現勢				
目標	7		35		1	目標				
	みなと		事業所		大					
					島					

組合未加入の仕事仲間を 土建に紹介してください！

港支部の仲間の皆さん、お仕事大変お疲れ様です。今年も春の拡大月間がスタートしました。今年の東京土建の大きなテーマは、組織を大いに増勢させるなかで、コロナ前の組合活動の水準に戻しながら、組合活動を全世代・全丁場で春の大運動を展開して、より大衆的な運動に回復・発展させていきます。

仲間のくらしと仕事を守るためには未組織の建設従事者を組合に組織して大勢の仲間の声を集めて運動に反映させて活動を前進させることが大切です。

コロナ禍、資材高騰・不足のなか、港支部一丸となって仲間の要求に応え、仲間の悩みに寄り添うなかで、東京土建が労働組合として、仕事とくらしの向上にむけた運動をすすめていきます。春の拡大月間中は、その運動をさらに発展させて組合活動をより活性化させて、後継者世代の若い仲間の組合結集をはかる取り組みもしていきます。

「インボイス」「働き方改革」「CCUS」「アスベスト対策」など、現場従事者への声かけ運動も大きく広げ、「困ったら東京土建」を仲間にさらに浸透させて、相談対応をすすめます。特にアスベスト対策では、5月、6月の作業主任者講習会の開催を組合の仲間、未加入者に知らせ、現場での声かけや、声掛け協力の輪をひろげ、現場での組合拡大を同時に推進して、町場・野丁場での建設現場での組織化をすすめていきます。

今年度が正念場の働き方改革 完全実施に向けた取り組みを展開します

2023年度の働き方改革への対応は、事業所の仲間にとって切迫した問題となります。東京土建も組合を挙げた運動として事業所の仲間の皆さんに働き掛けていきます。春の拡大月間では、事業所の組合への結集と働き方改革への対応、そして組合未加入者の紹介活動を連動させて、働き方改革への対応を前進させます。

2024年が働き方改革の完全実施ではありますが、いまずくに対応をしなければならない就業規則・36協定締結などがあります。この課題は、すべての事業所にとっての課題となり、社内に働くルールを作り、従業員が定着し、働きやすい職場づくりを日常的な取り組みとして挑戦します。事業所の仲間の皆さんにむけ周知する中で、組合とのつながり深めながら春の拡大月間を成功させていきます。組合と事業所との接点をつくり、関係を深める取り組みをすすめ、春の月間目標を達成にむけてご協力をよろしく願います。

就業規則の作成・36協定の締結・法定3帳簿の作成・労働時間の管理・有休5日間の取得
 【港支部 春の拡大月間と目標達成のペース】

次節	統一行動日の日程	曜日	節目標(拡大成果のペース)	
3次	4/13・4/14	木・金	20%	9人
4次	4/19・4/20	水・木	35%	15人
5次	4/26・4/27	水・木	50%	22人
6次	5/10・5/11	水・木	65%	28人
7次	5/18・5/19	木・金	85%	37人
8次	5/24・5/25	水・木	100%	43人
	実増へ終日追求	増勢・2.5%以上		45人以上

お知り合い・お友達紹介
 これならできるカード

必ず事業所を記入の上、FAX送信または分室へ郵送してください。

【紹介できる方々】

- 自宅や事業所にポスターを貼れる
- 親戚で知り合った未加入者に紹介可能
- 自宅や事業所に立て看板を貼ってもらえる
- パフォーマンスを披露できる
- チラシ配布のお手伝いができる
- 組合未加入者の人を紹介できる

【ご紹介ください】

建設業で働いている人ならどなたでも加入できます
 東京土建には、建設業で働く人なら、事業所でも、1人でも加入できます。大工から、ガラスの研磨、電線工事まで、建設業に携わるすべての職種がメンバーです。経験者・未経験者、新卒・中途、年齢、性別も関係ありません。1人でも加入すれば、仲間が増え、活動が活発になります。ぜひご加入ください。

【お申し込み】 未加入者を紹介します！

お名前(姓) _____ 性別 _____
 お名前(名) _____ 性別 _____
 住所(〒) _____ 郵便番号 _____
 住所(市区町村) _____ 支所 _____
 電話番号(携帯) _____ 電話番号(自宅) _____
 電話番号(事業所) _____ 電話番号(会社) _____

送り先 東京土建一般労働組合 支部 FAX _____ TEL _____

今月の署名のお願い

集約は4月21日まで
ご協力をお願いします

●消費税率5%への引き下げを求める請願署名

消費税率5%への引き下げを求める署名は、継続して来年3月までに組織人員の2倍を目標に取り組みます。

●いのち、くらし、地域をこわす大軍拡、大增税に反対する請願署名

2022年末に「安保関連3文書」改定が閣議決定され、その中身は専守防衛を逸脱する、「敵基地攻撃能力」等を含むもので、2014年に閣議決定された「集团的自衛権の行使容認」と合わせて戦争に巻き込まれる危機が高まる憲法違反の閣議決定です。それに合わせて軍事費の大幅な増額を打ち出し、その負担を増税や社会保障費削減を国民に押し付けようとしています。通常国会にむけ表記の署名を取り組みます。

●国土交通行政を担う組織・体制の拡充と職員確保を求める署名

●震災復興、国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を求める署名

建設関係労働組合首都圏共闘会議はこの間、建設労働者の要求実現と、防災・環境・国民生活を優先した公共事業実現に向けた運動として、表題の2つの署名に取り組んできました。この署名は私たち東京土建の要求と共通、かつ官民を超えた建設労働運動の共闘を進めていくうえでも運動の強化が必要となります。それぞれ全都で1万筆以上を集める目標に取り組みます。

知って知らせて得する組合員へのお知らせコーナー

労働安全衛生法22条省令改定、危険有害な作業を行う事業者の保護・措置が拡大しました

現場で働く労働者と同じ条件で働く下請け(一人親方や下請け事業所)についても危険作業に対する保護措置が求められます。必要な資格講習を取得してもらいましょう。

建設業の現場では

アスベスト(石綿)や電離放射線などを取り扱う危険有害な作業をするとき、事業者が保護すべき対象が「労働者」に当てはまらない一人親方や資材搬入業者などにも広がります。労働安全衛生法の改正省令が施行されるため、厚生労働省が建設・製造業の関係事業者に周知を図っています。

危険作業とは

労働安全衛生法第22条:事業者は、次の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。

- 一 原材料、ガス、蒸気、粉じん、酸素欠乏空気、病原体等による健康障害
- 二 放射線、高温、低温、超音波、騒音、振動、異常気圧等による健康障害
- 三 計器監視、精密工作等の作業による健康障害
- 四 排気、排液又は残さい物による健康障害

必ず確認! 4月からの法令改定

労働安全衛生法の改正等
ご確認をお願いします

月・時間外労働60時間超え割増賃金率が50%の支払いに改定

深夜・休日の割り増し分

深夜(22時~)労働はこれまでの深夜割増率25%と(時間外労働が60時間を超えた場合は)50%が足されて75%となります。休日割り増し分も同様に35%に足されます。

代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。

就業規則の見直しが必要な場合も

割増賃金の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。厚労省のモデル就業規則を参照ください。



2023年4月1日から

月60時間超の残業割増賃金率 中小企業も大企業と同じ50%に

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25→50%

当面の集会や宣伝行動、学習会にご協力ください!

コロナ対策により行動提起変更もありますので、急な対応になることをご容赦ください。高齢者・基礎疾患・熱や体調不良がある方の参加は控えてください。各自慎重にご判断いただき、マスク着用など予防対策の徹底をお願いします。

1) 社会保障拡充・巣鴨駅頭宣伝行動

【日時】4月14日(金) 正午 【場所】巣鴨駅 【参加要請】支部1人 1号

2) 麻布へり基地撤去集会

【日時】4月15日(土) 午後2時 【配信会場】東京土建みなと会館 【参加要請】YouTube ライブ配信
PC、スマホなどでご覧ください。★配信アドレスはこちら→ <https://youtu.be/8OyLlozi4Ig>



3) 総がかり19日行動

【日時】4月19日(水) 午後6時半 【会場】衆院第2議員会館付近 【参加要請】支部3人 2号

4) 清水建設 虎ノ門・麻布台現場宣伝

【日時】4月24日(月) 午後4時30分 【場所】飯倉片町交差点 【参加要請】支部2人 1号

5) 社会保障拡充・大軍拡反対・大増税反対にむけた国会議員要請行動

【日時】4月26日(水) 午後12時15分 【場所】衆院第2議員会館前歩道 【参加要請】支部2人 1号
集会後に議員要請行動をします

6) 第94回中央メーデー

【日時】5月1日(月) 午前9時30分 【場所】代々木公園サッカー場 【参加要請】支部5% 2号
集会終了後のデモは青山コース(予定)

7) 新たな戦前にさせない5.3 憲法集会

【日時】5月3日(水・祝) 午後12時半集合 【場所】有明防災公園 【参加要請】支部5人 1号
集会終了後にデモがあります

8) 2023年 平和大行進 東京一広島コース・1日目

【日時】5月6日(土) 午前11時30分 【場所】夢の島公園 第5福竜丸展示館前
【行程】江東区 中央区 千代田区 【参加】支部2人 1号

9) 2023年 平和大行進 東京一広島コース・2日目

【日時】5月7日(日) 午前8時45分集合 午前9時開会 午前9時20分出発
【場所】港区立芝公園・平和の灯付近 【行程】港区 品川区 【参加要請】支部10人 1号 動員の半分

10) 「首長から学ぶ、地域から要求を実現するには」5.11 シンポジウム

【日時】5月11日(木) 午後7時 【会場】東京土建みなと会館 【参加要請】支部5人以上 1号

11) 社会保障拡充・大軍拡反対・大増税反対にむけた国会議員要請行動

【日時】5月17日(水) 午後12時15分 【場所】衆院第2議員会館前歩道 【参加要請】支部2人 1号
集会後に議員要請行動をします

12) 神奈川1 陣差戻し審 判決日行動

【日時】5月19日(金) 午前9時30分 【場所】東京高裁前 【参加要請】支部3人 1号

13) 清水建設 虎ノ門・麻布台現場宣伝

【日時】5月26日(金) 午後4時30分 【場所】飯倉片町交差点 【参加要請】支部2人 1号

14) 東京建材企業訴訟 第2回期日

【日時】5月30日(火) 午後1時 【場所】東京地裁前 【参加要請】支部5人以上 1号

15) 社会保障拡充・大軍拡反対・大増税反対にむけた国会議員要請行動

【日時】5月31日(水) 午後12時15分 【場所】衆院第2議員会館前歩道 【参加要請】支部2人 1号

集会後に議員要請行動をします

2023年4月			2023年5月			2023年6月		
1 土			1 月	メーデー		1 木	中執	
2 日			2 火	常任執行委員会		2 金		
3 月	中執/国保組合会		3 水	憲法記念日	憲法集会	3 土		
4 火			4 木	みどりの日		4 日		
5 水	常任執行委員会		5 金	こどもの日		5 月	常任執行委員会	
6 木			6 土		平和行進	6 火		
7 金	執行委員会		7 日		平和行進	7 水	執行委員会	
8 土			8 月	執行委員会		8 木		
9 日			9 火			9 金		
10 月			10 水			10 土		ふれ愛まつりだ 芝地区!
11 火			11 木			11 日		
12 水		みなと分会 執行委員会	12 金		みなと分会 執行委員会	12 月	みなと分会 執行委員会	
13 木			13 土			13 火		
14 金	第69回定期大会		14 日			14 水		
15 土			15 月		シニア群会議	15 木	シニア群会議	書記長会議
16 日			16 火			16 金		
17 月		シニア群会議	17 水			17 土		
18 火			18 木			18 日		
19 水			19 金		みなと分会 財政部会	19 月		
20 木	主任書記会議	みなと分会 財政部会	20 土			20 火		みなと分会 財政部会
21 金	分会長書記長会議		21 日			21 水		主任書記会議
22 土			22 月	分会長書記長会議		22 木	分会長書記長会議	
23 日			23 火		主任書記会議AM	23 金		
24 月			24 水			24 土		
25 火	拡大後継者部会		25 木			25 日	幹学校部	
26 水			26 金			26 月		
27 木		書記局会議	27 土			27 火		
28 金	中執		28 日			28 水		南部BL会議
29 土			29 月			29 木		
30 日			30 火	書記局会議		30 金	書記局会議	
			31 水					
2023年4月			2023年5月			2023年6月		

子育て世代
を応援

新入学祝い金

図書カード5000円分をプレゼント

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学したお祝いに5,000円分の図書カードを贈呈する共済制度です。申請が必要ですので忘れないうちにしましょう。詳しくは支部事務所にお問い合わせください。

